

令和6年2月9日

【重要】日本透析医学会専門医で人工血管被覆ステント使用されている

皆様へ非常に重要なお知らせ

一般社団法人 日本透析医学会

理事長 武本 佳昭

令和2年5月22日に公示した6学会（日本透析医学会、日本心臓血管インターベンション治療学会、日本IVR学会、日本血管外科学会、日本脈管学会、日本透析アクセス医学会）で策定した<人工血管内シャントの静脈側吻合部における狭窄又は閉塞に対するゴアバイアバーンステントグラフトの適正使用指針>、術者基準として本学会では“透析専門医”で内シャントPTA100例の経験実績を求めておりました。

今般、この適正指針での当会術者基準を令和4年3月18日に新しく設定した“VA血管内治療認定制度”による資格“JSDT VA血管内治療認定医”とすることを当会理事会並びに、関連の5学会の理事会承認を経て令和6年2月9日に公示いたしました。

この変更は、同じく適正使用指針が公表されているシャントDCB適正使用指針の当会の術者基準であります“VA血管内治療認定医”に統一するものであります。DCB使

用時よりもより一層技術と知識を有することが求められる人工血管被覆ステントの術者基準が、DCB術者基準より緩いことは学会として容認すべきではないであろうとの当会の自主的な判断によったものです。

この改正により、現在”透析専門医“資格で人工血管被覆ステントを使用されている専門医の先生方におかれましては下記猶予期間の後は、”透析専門医“の資格では人工血管被覆ステントは使用できなくなり、当然のことながら診療報酬請求は行えなくなります。よって継続して人工血管被覆ステントをご使用になる場合には、猶予期間の間に新規に”JSDT VA 血管内治療認定医“資格の取得が必須となります。本年秋にはVA血管内治療認定医の募集が行われます（継続して使用されるためには必須の申請）。該当される専門医の先生方におかれましてはHPに掲載されます募集要項をよく読み、遺漏の無きよう準備をお進めくださいますようお願いいたします。申請されなかった方、審査で認定されなかった方におかれましては、翌年以降の”JSDT VA 血管内治療認定医“の合格まで人工血管被覆ステントは令和7（2025年）年3月31日をもって使用できなくなりますので、繰り返して周知いたします。

透析専門医でJSDT VA血管内治療認定医の資格を未取得の先生方にはご不便かけますが、診療報酬に紐づいた当会の認定制度の適正かつ厳密な運用は、今後の日本専門医機構認定制度への当会の加入の際にも必要となり得ますのでご理解並びにご準備を何卒よろしくお願いいたします。